<b>個人情報ファイル海(半示)</b>	「味力・体力」丁目し	又抜味・丁月(又抜保	
個人情報ファイルの名称	児童手当システム		
行政機関等の名称	金ケ崎町長		
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	子育て支援課		
個人情報ファイルの利用目的	児童手当・特例給付の支給等に関する事務を行うため		
記録項目	1認定番号、2受給者情報(宛名コード、個人番号、カナ氏名、氏名、生年月日、性別、郵便番号、住所、被用区分、外国人区分、公的年金区分)、3配偶者情報(宛名コード、個人番号、カナ氏名、氏名、生年月日、性別、被用区分)4児童情報(宛名コード、個人番号、カナ氏名、氏名、生年月日、性別)5手当区分、6支給開始年月、7電話番号、8支払情報、9口座情報、10所得情報		
記録範囲	児童手当の受給者、配偶者、児童		
記録情報の収集方法	本人又は代理人、住民基本台帳システム(住民情報・所得情報、 年金区分)個人番号情報連携(住民情報・所得情報、年金区分、 口座情報)		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	住民課、他市町村		
開示請求等を受理する組織の名称及び所 在地	(名 称)金ケ崎町総務課 (所在地)		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等	〒029-4592 岩手県胆沢郡金ケ崎町西根南町 22 番地 1 —		
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する ファイル ☑有 □無	□法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)		
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)		
するほれですることができる場所	(実施なし)		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(実施なし) <u></u>		

## **個人情報ファイル簿(単票)** 【課名・係名】子育て支援課・母子保健係

四人  和ノアイル  次(中宗)	は珠石・保石』丁貝し	又饭床 母   休庭床	
個人情報ファイルの名称	健康かるてシステム		
行政機関等の名称	金ケ崎町長		
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	子育て支援課		
個人情報ファイルの利用目的	妊娠届の受付及び母子健康手帳の交付に関する事務 妊婦一般健康診査に関する事務 産婦健康診査の実施に関する事務 乳児一般健康診査に関する事務 乳幼児健康診査の実施に関する事務 新生児・乳児全戸訪問指導の実施に関する事務 定期及び臨時の予防接種に関する事務 を実施するため		
記録項目	1 対象者情報(氏名、カナ氏名、生年月日、性別、郵便番号、 住所、家族構成) 2 母子保健事業実施情報(妊娠届出情報、出 生時情報、妊婦健康診査情報、産婦健康診査情報、乳幼児健康 診査情報、予防接種情報、家庭訪問情報)		
記録範囲	対象者(妊産婦、平成9年4月日以降に産まれた者)、家族		
記録情報の収集方法	本人、家族、住民基本台帳システム、医療機関等の関係機関		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先			
開示請求等を受理する組織の名称及び所 在地	(名 称)金ケ崎町総務課 (所在地) 〒029-4592 岩手県胆沢郡金ケ崎町西根南町22番地1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等	_		
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する ファイル ☑有 □無	□法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)		
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨			
備考			

作成日(最終修正日):令和5年3月27日

## **個人情報ファイル簿(単票)** 【課名・係名】子育て支援課・母子保健係

		人版	
個人情報ファイルの名称	親子健康管理票		
行政機関等の名称	金ケ崎町長		
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	子育て支援課		
個人情報ファイルの利用目的	妊娠届の受付及び母子健康手帳の交付に関する事務 乳幼児健康診査の実施に関する事務 新生児・乳児全戸訪問指導の実施に関する事務 産後ケアの実施に関する事務 乳幼児相談の実施に関する事 を実施するため		
記録項目	1 対象者情報(氏名、カナ氏名、生年月日、性別、住所、家族構成、勤務先、電話番号、個人番号)、2 母子保健事業実施情報(妊娠届出情報、出生時情報、妊婦健康診査受診情報、産婦健康診査受診情報、乳幼児健康診査受診情報、家庭訪問情報、相談対応情報)		
記録範囲	対象者(妊産婦、0歳~就学前の者)、家族		
記録情報の収集方法	本人、家族、医療機関等の関係	機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	_		
開示請求等を受理する組織の名称及び所 在地	(名 称) 金ケ崎町総務課 (	(全ケ崎町南町99乗地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等	<ul><li>(所在地)〒029-4592 胆沢郡金ケ崎町南町22番地1</li><li>—</li></ul>		
個人情報ファイルの種別	□法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル □有 □無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)		
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	_		
備考			

作成日(最終修正日): 令和5年3月27日

## **個人情報ファイル簿(単票)** 【課名・係名】子育て支援課・子育て支援係

		24XWK 1 11 424XVII.	
個人情報ファイルの名称	かねがさき子育て世帯臨時特別支援金データファイル		
行政機関等の名称	金ケ崎町長		
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	子育て支援課		
個人情報ファイルの利用目的	かねがさき子育て世帯臨時特別支援金の支給等に関する事務 を行うため		
記録項目	1受給者情報(宛名コード、カナ氏名、氏名、生年月日、郵便番号、住所)、2電話番号、3支払情報、4口座情報		
記録範囲	受給者対象者		
記録情報の収集方法	本人又は代理人、住民基本台帳システム(住民情報)、児童手 当システム		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先			
開示請求等を受理する組織の名称及び所 在地	(名 称)金ケ崎町総務課		
	(所在地)〒029-4592 胆沢郡金ケ崎町南町22番地1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等			
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	□法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)	
	政令第21条第7項に該当する ファイル <b>☑</b> 有 □無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)		
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨			
備考			

作成日(最終修正日):令和5年3月27日

# **個人情報ファイル簿(単票**) 【課名・係名】子育て支援課・子育て支援係

個人情報ファイルの名称	子育て世帯臨時特別給付金データファイル			
	丁月(世帯師時代別和刊金) クラブバル			
行政機関等の名称 	金ケ崎町長 	金ケ崎町長		
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	子育て支援課			
個人情報ファイルの利用目的	かねがさき子育て世帯臨時特別支援金の支給等に関する事務 を行うため			
記録項目	1受給者情報(宛名コード、カナ氏名、氏名、生年月日、郵便番号、住所)、2電話番号、3支払情報、4口座情報			
記録範囲	受給者対象者			
記録情報の収集方法	本人又は代理人、住民基本台帳システム(住民情報)、児童手 当システム			
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない			
記録情報の経常的提供先	_			
開示請求等を受理する組織の名称及び所 在地	(名 称)金ケ崎町総務課			
	(所在地)〒029-4592 胆沢郡金ケ崎町南町22番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等	_			
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	□法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)		
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☑ 有 □無			
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当			
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)			
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)			
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)			
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)			
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨	_			
備考				

作成日(最終修正日):令和5年3月27日